

# 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	えぶちにしや園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 ハッピーランド
対象サービス	保育園
事業所住所等	〒240-0052 横浜市保土ヶ谷区西谷町909番地1
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成24年10月 ~25年5月
公表年月	平成25年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準による
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<b>【施設の特徴】</b>	
<b>【立地】</b>	
<p>相鉄線西谷駅から徒歩3分、商店街を入った住宅街に立地しており、隣には西谷地区センターがある。平成24年4月に開設した定員60名の保育園で、現在44名が在籍している。木造2階建て1階部分が保育室となっており、101㎡の園庭がある。西谷駅近くには同一法人のえぶち保育園、分園がある。</p>	
<b>【特に優れていると思われる点】</b>	
<b>1. 毎日のクラス会議で保育内容や技術の検討</b>	
<p>クラス会議を子どもの午睡中に毎日行い、担任間で情報を共有し、送迎時の保護者との情報交換を密にしている。また子どもの個別の目標や計画について話し合い、発達や家庭の状況に応じて、保育内容の見直しや変更を行っている。担任間で保育技術について評価、検討し振り返りを行い、専門性の向上や改善に努め、若く経験の浅い職員にも勉強の場となっている。</p>	
<b>2. 園外活動の充実</b>	
<p>晴れた日には毎日、14の散歩コースを用意して散歩に出かけている。子どもたちは年齢ごとに、また1歳児と2歳児、2歳児と3~5歳児と異年齢で一緒に出かけることもある。散歩時には 近くの商店街の人や、地域の人と挨拶を交わし、田植えの様子や池に張った氷、季節の花や畑の野菜を見るなど自然に触れる機会を持っている。大型遊具のある公園やログハウスなどへ行き運動能力を高めている。</p>	
<b>3. 保護者からの厚い信頼</b>	
<p>職員は送り迎えの際には、毎日クラス担任の一人が必ず対応して、保護者との情報交換を密にし、保護者の意見を尊重して細やかな対応を行っている。</p> <p>利用者アンケートから 「保育園の総合満足度」、「クラスの活動や遊びについてはお子さんが満足しているか」、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」、「職員の対応について、話しやすい雰囲気、態度であるか」はいずれも 「満足」、「どちらかという満足」を合わせて100%となっていて、保護者からの厚い信頼を得ていることが伺える。</p>	

#### 4. 活発に地域との交流

隣に西谷地区センターがあることもあり、毎月1回、西谷地区社会福祉協議会主催で行われる高齢者の昼食会に園児が参加し、踊りや歌を披露している。また、自治会に入会し防災訓練や流しソーメンの行事を土曜日に設定してもらい、園児も一緒に参加し交流している。保土ヶ谷区・ケアプラザ・保育園の合同育児講座へ参加したり、地域の親子が参加する交流保育のイベントの場に園児と共に参加し、地区社協で行われる子育てサロンでは、栄養士が食育についての講師として出向き、相談を受けるなど地域との交流を図っている。

#### 【改善を期待したい点】

##### 1. 子どもの発達に応じた環境構成を

天気の良い日は近隣の公園などを利用して、外遊びを充実させるなどの工夫をしています。開園から間もないことありますが、園内での遊具やおもちゃの量、質、種類が不足していることがうかがわれます。また、室内の保育環境については、子どもの発達に応じた環境構成が望まれます。

##### 2. 懇談会や個人面談の設定を

送迎時のお子さんの様子に関する日常的な情報交換についてのアンケート結果では、回答者全員が情報交換に満足していると答えています。懇談会、個人面談の実施に関する項目では「不満、やや不満」が23%となっています。日にちを設定して、一人一人の保護者と面談する機会や、子どもの様子や保育内容について話し合い、保護者同士の交流の機会として懇談会等を持つことが望まれます。

#### 評価領域ごとの特記事項

##### 1. 人権の尊重

- ・保育理念を「子どもの人権や主体性そして個性を尊重し児童ひとりひとりの最善の幸福のために日夜保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を積極的に増進していきます。地域における家族援助を積極的に行うことにより公的施設として社会的責任をはたしていきます」とし利用者本人を尊重したものになっている。
- ・保育課程は保育指針に沿って作成し、園目標を「丈夫な身体と豊かな心を育てる」とし、子どもの最善の利益を第一義にし、地域の特性・周辺環境を考慮して、子育て支援や異世代との交流などを取り入れ作成している。保育課程は入園説明会で保護者に説明している。
- ・保育課程に基づき年齢別に年間指導計画・月案・週案を作っている。指導計画には子どもたちの意見や発想を取り入れ、活動の発展性を見込んで作っている。子どもの意見を取り入れてコーナー遊びをしたり、散歩の行き先を決めるなど柔軟性を持たせている。
- ・職員は人権に関する外部研修や内部研修を受け、職員会議でも人権や性差についての話し合いをもっている。また、普段より園長、主任が子どもの接し方について指導し、各指導計画の配慮事項の項目には「優しい言葉がけ」、「ていねいな言葉でゆっくり話しかける」等、子どもを尊重した関わりや、「やってみようの意欲を引き出す」、「嫌がっている事を受け止める」等、子どもの意欲や気持ちを受け入れるような関わりが周知されている。
- ・園舎はハートビル法にのっとった構造で環境整備に配慮し、ノーマライゼーションの環境を確保し、障がい児と障がいのない子は自然に関わっている。
- ・虐待については「虐待対応マニュアル」があり、職員は研修を受け周知している。登園の際の子どもと保護者の様子を観察し、疑いのある場合は園長に報告し、保土ヶ谷区福祉保健センターや西部児童相談所と連携をとる仕組みになっている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化の異なる子どもには入園時、面談で文化や生活習慣の違いで配慮すべきことを把握して対応し、偏見や差別がないように配慮している。また、服装の違う点を子どもたちに国が違うことを説明し、宗教上食べられないものがある場合は、代替食を家庭で用意してもらっている。</li> <li>・個人情報の取り扱いや、守秘義務の意義、目的は、入職時に個人情報保護方針マニュアルをもとに研修を行っている。保護者へは、入園説明会時に個人情報の取り扱いについて説明している。</li> </ul>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本はロッカー、おもちゃは種類ごとに段ボールの箱等にあり、午睡前や、おやつ後から降園までの自由遊びの際に、子どもが自由に取り出して遊べるようになっている。</li> <li>・各保育室にコーナースペースがあり、ごっこ遊びが落ち着いてできるようになっているが、遊具やおもちゃの量、質、種類、年齢や季節に応じた遊具やおもちゃの入れ替えなど、子どもが自発的、意欲的に活動できる環境構成までには至っていない。</li> <li>・クリスマス会で発表する劇を、子どもたちが選んだ本から「白雪姫」にしたり、「ロボットを作りたい」との要望から廃材を利用した製作活動を取り入れるなど、子どもの発想を取り入れている。</li> <li>・一斉活動では、みんなで一緒に遊ぶ楽しさや、場面に応じたルールや、ルールを守る上で思いやりを持った解決の仕方などが年齢に応じて継続的に取り組まれている。</li> <li>・おたまじゃくしをカエルにするまで観察したり、園庭で花や野菜に当番制で水やりをして育てたり、育てた野菜を食べ食育につなげている。</li> <li>・午前の園外活動でお腹を空かせ、散歩中には昼ごはんの話をし、食事前には栄養士作成の「パクパクだより」をもとに、メニューや食材の説明をし、食事が楽しみになるように工夫している。食器の持ち方、姿勢など、一度言っても出来ない子どもには、間隔をあけて声かけし、食事が遅い子どもには、「おいしいね」、「がんばって」と優しく励ましている。授乳は子どもの目を見ながらゆったりとしている。</li> <li>・米は残菜から作った肥料を利用して収穫した有機米を使用し、季節に合ったメニューやバイキングなどを2週間に1回提供している。盛り付けや彩りにも配慮し、年齢に応じて食材の大きさを変えている。食器も年齢に応じての大きさを変え、3～5歳児は磁器、0～2歳児はプラスチックの食器を使用し、調理員が盛り付け時に、職員は配膳時に破損の確認をしている。</li> <li>・喫食状況を、保育士が給食日誌に記入し、イベント時には、栄養士・調理員が食事の様子を確認し、月に1回の給食会議で課題や次月の行事食の検討をしている。</li> <li>・午睡前にはカーテンを閉め、電気を消し暗くし、絵本の読み聞かせ後に「おやすみなさい」のあいさつをしている。眠れない子どもには背なかを優しくトントンと叩き眠りを促し、眠くない子どもは布団の上で静かに過ごしている。就学前の年長児は3月の第一週から徐々に起きている時間を長くし、卒園製作やクッキングなどの活動を取り入れたプログラムをしている。</li> <li>・乳幼児突然死症候群防止の「SDISチェック表」を用い、0～1歳児は5分おき、2歳児は10分おきにブレスチェックをしている。</li> <li>・1歳児の6月からトイレへの声かけを始め、子どもの発達状況に合わせて始めている。トイレへの声かけ時に出なかった際には個々に応じて再度連れて行くようにしている。また、排泄状況は連絡ノートと登降園時に口頭で保護者へ伝え情報を共有している。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの内容は保育理念、基本方針に沿って計画され、クラス会議、リー</li> </ul>

## メントシステムの 確立

ダ会議で振り返りながら実施している。

- ・園長、主任、担任が入園説明会で保護者と面接し、子どもの様子を観察し、得られた情報は入園時に提出してもらった入園申し込み書兼児童票に記入し、健康台帳と一緒にファイルし、日々の保育に活かしている。
- ・短縮保育の必要性については「入園案内」資料や入園前の面接で説明し、無理なく短縮保育ができるよう、子どもの様子や保護者の事情に合わせて柔軟に時間の変更を行っている。
- ・0～2歳児は個別の連絡ノートに子どもの園での様子を詳細に記載し保育園と保護者との連携を密にしている。3～5歳児クラスのボードにその日の活動を掲示し、個別にも園と保護者との連絡事項を記載する連絡ノートがある。
- ・指導計画はクラス会議で話し合い週案、月間指導計画を作成し振り返りを行い、子どもの発達に状況に応じた見直しを行っている。保護者からは連絡ノートや送迎時に得た要望を指導計画に反映している。
- ・清掃は当番制で行い、清掃チェック表に記録し漏れがないようにし、保育園内外は清潔に保たれ、通風換気は園児の園外保育中に空気の入替えを行い、エアコン、加湿器を室内に置き、快適に過ごせるような環境に配慮している。天窗もあり 陽光を必要に応じ取り入れている。
- ・職員の子どもへの言葉かけは声が大きくならないように配慮している
- ・0、1、2歳児の部屋はそれぞれ棚で仕切り、コーナーを設け小集団で遊べるようになっている。
- ・食べる、寝る、遊ぶは同じ部屋で行っているが、その都度手早く清掃し、食事・午睡の場所を確保している。
- ・朝の登園から朝の会までと夕方は異年齢で交流する場を設けている。3～5歳児は日常的に合同で異年齢交流を行っている。
- ・0～2歳児と特別な配慮を必要とする子どもについては個別指導計画を作成している。
- ・個別指導計画は毎日のクラス会議で個別の目標や計画について話し合い、子どもの発達や家庭の状況の変化に応じて見直しや変更を行い、作成・見直された個別指導計画は保護者に説明し、同意を得ている。
- ・入園前に提出してもらった生育歴、家庭の状況、面接時に得た情報を児童票に記録し、入園後の成長発達も児童票に加え、健康台帳、身体測定表の記録と共にファイルしている。
- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、リーダー会議の中でケース会議を行い、話し合い、記録し、いつでも見られるようにしている。
- ・職員は発達や虐待、食物アレルギーなどの外部研修会に参加し、研修内容を内部研修で発表の機会を持ち、研修報告書をファイルしていつでも見られるようにし全職員が情報を共有し保育活動に活かしている。
- ・西部地域療育センターと連携をとり年3回の巡回訪問を受け助言を得、障がいの特性を考慮した個別指導計画を立てている。
- ・食物アレルギー児については入園時にかかりつけ医から除去食主治医意見書を提出してもらい、メニューができた時点で担任、栄養士、園長、保護者で面談して除去食を提供し、代替食は家庭から持ってきてもらっている。
- ・アレルギー疾患について内部研修を行い全職員の周知している。食物アレルギーに関するマニュアルがあり、DVDや内部研修を行い周知している。除去食を提供する場合はプレートに名前を書き、誤食がないようにしている。
- ・要望・苦情の受け付け担当者は 主任 副主任で責任者は園長となっている。第三者委員を入園案内、玄関に掲示し保護者が直接苦情を申し立てられるようになっている。保護者から送迎時に直接苦情要望を聞き、保護者からの申し立てに対応しているが、アンケートを取ったり、意見箱は置いていない。自分で

	<p>意見を表明するのが困難な園児や保護者からは担任が声かけをして要望を聞き出している。直接申し出があった意見や苦情は、苦情受付ノートに記入し、リーダー会議で話し合い、解決過程を記載して解決に活かしている。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会、クリスマス会に近隣住民を招待し、自治会の防災訓練、流しソーメンの行事に園児も一緒に参加し交流している。</li> <li>・川島小学校、上菅田小学校に年長児が授業参観に行ったり、幼保小連絡協議会に園長が参加し小学校と連携している。西谷地区センターで行う地域のお年寄りの集まりに園児が出かけ歌や踊りを披露している。</li> <li>・保土ヶ谷区・ケアプラザ・保育園の合同育児講座へ参加したり、地域の親子が参加する交流保育のイベントの場に園児と共に参加し、地区社協で行われる子育てサロンでは、栄養士が食育についての講師として出向き、相談を受けている。</li> <li>・一時保育は月曜日から土曜日まで行っており、月に延べ20～30名受け入れている。また、保土ヶ谷区ケアプラザや保育園の合同育児講座の「にこやかほがらか親子広場」、区主催の「がやっこスポーツフェスタ」、他園との交流イベントの川島地域ケアプラザ「風の子」劇団への参加や、本園と合同の運動会に地域の親子も参加し、それらの中で交流を図っている。</li> <li>・園長が保土ヶ谷区の幼保小会連絡協議会へ参加している。地域の西谷保育園・笹山保育園と共に検討会も行っている。</li> <li>保土ヶ谷区の子育て支援会議に職員が参加し、参加職員がリーダー会議で報告し、その後クラス会議にて話し合いをもっている。</li> <li>・育児相談は、一時保育や、行事に参加した保護者から相談があった際に受けているが、定期的な相談日の設定はしていない。</li> <li>・育児相談等の情報提供については子育て支援センター「こっころ」や、地区センターへ情報提供し、園の掲示板にてお知らせを掲示している。</li> <li>・西部地域療育センター、子育て支援センター「こっころ」、児童相談所、地区社協、自治会、地域ケアプラザとの連携が日常から出来ており、各関係機関との連絡調整は主任が担っている。</li> <li>・園外保育で地区センター、川島ログハウスを利用し、散歩時に商店街を通り町の人と交流している。</li> <li>・散歩時に公園で近隣の保育園児と一緒に遊んだり、西谷中学校の運動会を見に行ったり、公園の花壇に園児が育てた花の苗を植えたりしている。</li> <li>・ボランティア受け入れマニュアルがあり、ボランティア受け入れの基本的考え方・方針について職員は周知しているが、まだ受け入れの実績がない。</li> <li>・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れは主任を中心に訓練計画を作成し、オリエンテーションで園の基本方針や守秘義務、配慮事項などを伝えている。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレット、ホームページで園の様子を分かり易く提供し、地域ケアプラザにチラシを置いている。また上星川子育て支援で作った保土ヶ谷区保育園案内に保育園の情報を提供している。</li> <li>・利用希望者の問い合わせには見学できること伝え、保育園のパンフレットに沿って説明し、園長、主任が対応している。保育に支障がない限り利用者の都合に合わせて見学を行っている。</li> <li>・園長は保土ヶ谷区の園長会に出席して情報交換を得、社会福祉協議会、私立園長会から園運営に必要な情報をメールで得ている。園長は園運営上での必要事項や重点課題はリーダー会議で説明し、主任を中心に改善に取り組んでいる。</li> <li>・法人とし人材育成計画、保育計画、施設の整備について中長期計画が策定さ</li> </ul>



	<p>れ、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて検討している。平成25年度は「保育の質を高める」を挙げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は税理士、公認会計士、弁護士などの専門家の意見を取り入れて運営に活かしている。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長が必要な人材の補充を行い横浜市の基準より多めに配置を行い、園独自の「習熟度別に求められる職員像」を基に 人材育成計画が策定されている。</li> <li>・「求められる職員像自己チェック表」に沿って研修が計画され、日本保育士協会、横浜市、保土ヶ谷区主催の外部研修を受けている。</li> <li>・年度当初に職員は自己評価チェックシートに目標を設定し振り返りを行い、園長は年2回面談を行い、目標の達成度を把握し評価を行っている。「求められる職員像 自己評価シート」には 職員の期待水準として明文化された次の段階が記載され向上意欲につながっている。</li> <li>・外部研修受講後、報告会を行い 内部研修として全職員で共有し、保育に活かしている。研修での内容をクラス会議の中で保育内容の見直しに活かしている。</li> <li>・非常勤職員業務マニュアルがあり、非常勤職員は内部研修に参加したり、研修ファイルを閲覧し、救命救急法の外部研修に参加し資質向上の取り組みを行っている。主任が非常勤職員への指導担当にあたり、伝達事項や業務内容の指導にあたっている。</li> <li>・毎日のクラス会議で、担任間で保育技術について評価、検討し振り返りを行い、専門性の向上や改善に努めている。年間・月間指導計画書には自己評価、反省を記入している。第三者評価受審に当たって全職員が評価基準に基づいて園の自己評価を行った。</li> <li>・西部地域療育センター職員による巡回指導が年3回あり、気になる子どもに関する保育方法の指導を受けている</li> <li>・保育の振り返りは保育所保育指針に基づき 子どもの育ちや意欲なども重視して月間指導計画を作成している。</li> <li>・園長は職員の自己評価を基に保育園の理念、方針、保育課程に沿って保育所としての「保育園自己評価チェックリスト」を作っている。</li> <li>・各クラスの運営はクラスリーダーを中心に行い、状況に応じて判断し、事後、主任、園長に報告することになっている。</li> <li>・職員から面談や意向調査で業務改善の提案を募り、職員から出された改善要望メモを設置法人のノートに貼りつけ必要に応じて業務改善に反映している。</li> <li>・職員との個人面談、人事意向調査で職員の満足度要望を聞いている</li> </ul>

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念を「子どもの人権や主体性そして個性を尊重し児童ひとりひとりの最善の幸福のために日夜保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を積極的に増進していきます。地域における家族援助を積極的に行うことにより公的施設として社会的責任をはたしていきます」とし利用者本人を尊重したものになっている。</li> <li>・サービスの内容は保育理念、基本方針に沿って計画され、クラス会議、リーダ会議で振り返りながら実施している。</li> <li>・保育課程は保育指針に沿って作成し、園目標を「丈夫な身体と豊かな心を育てる」とし、子どもの最善の利益を第一義にし、地域の特性・周辺の環境を考慮して、子育て支援や異世代との交流などを取り入れ作成している。保育課程は入園説明会で保護者に説明している。</li> <li>・保育課程に基づき年齢別に年間指導計画・月案・週案を作成している。指導計画は子どもたちの意見や発想を取り入れ、活動の発展性を見込んで作っている。子どもの意見を取り入れてコーナー遊びをしたり、散歩の行き先を決めるなど柔軟性を持たせている。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、主任、担任が入園説明会で保護者と面接し、子どもの様子を観察し、得られた情報は入園時に提出してもらった入園申し込み書兼児童票に記入し、健康台帳と一緒にファイルし、日々の保育に活かしている。</li> <li>・短縮保育の必要性については「入園案内」資料や入園前の面接で説明し、無理なく短縮保育ができるよう、子どもの様子や保護者の事情に合わせて柔軟に時間の変更を行っている。</li> <li>・0～2歳児には個別に主担当者を決めている。</li> <li>・0～2歳児は個別の連絡ノートに子どもの園での様子を詳細に記載し保育園と保護者との連携を密にしている。3～5歳児クラスのボードにその日の活動を掲示し、個別にも園と保護者との連絡事項を記載する連絡ノートがある。</li> <li>・基本的には担任のうち1名は持ち上がりにし、在園児が安定して過ごせるように配慮している。</li> <li>・指導計画はクラス会議で話し合い、週案、月間指導計画を作成し振り返りを行い、子どもの発達状況に応じた見直しを行っている。保護者からは連絡ノートや送迎時に得た要望を指導計画に反映している。</li> </ul>

### I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は当番制で行い、清掃チェック表に記録し漏れがないようにし、保育園内外は清潔に保たれている。
- ・通風換気は園児の園外保育中に空気の入替えを行い、エアコン、加湿器を室内に置き、快適に過ごせるような環境に配慮している。天窗もあり 必要に応じて陽光を取り入れている。
- ・保育士の子どもへの言葉かけは声が大きくならないように配慮している
- ・0歳児の部屋に沐浴設備があり、おしり洗いや汗をかいた時にベビーバスを使用し清潔に保っている。1階、園庭にも温水シャワーがあり、その都度マニュアルに従い清掃をしている。
- ・0、1、2、歳児の部屋はそれぞれ棚で仕切り、コーナを設けそれぞれ小集団で遊べるようになっている。
- ・食べる、寝る、遊ぶは同じ部屋で行っているが、その都度手早く清掃し、食事・午睡の場所を確保している。
- ・朝の登園から朝の会までと夕方は異年齢で交流する場を設けている。3～5歳児は日常的に合同で異年齢交流を行っている。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



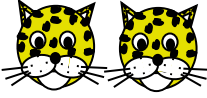
- ・0～2歳児と特別な配慮を必要とする子どもについては個別指導計画を作成している。
- ・個別指導計画は毎日のクラス会議で個別の目標や計画について話し合い、子どもの発達や家庭の状況の変化に応じて見直しや変更を行い、作成・見直された個別指導計画は保護者に説明し、同意を得ている。
- ・年度末には年長児2名の保育所保育要録を小学に送付している。
- ・入園前に提出してもらった生育歴、家庭の状況、面接時に得た情報を児童票に記録し、入園後の成長発達も児童票に加え、健康台帳、身体測定表の記録と共にファイルしている。
- ・平成25年4月には初めての進級があるため申し送り伝達事項のファイルを作成し引継ぎを予定している。




## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、リーダー会議の中でケース会議を行い、検討した結果を記録してファイルし、いつでも職員が見られるようにしている。
- ・職員は発達障がいや虐待、食物アレルギー、アレルギー疾患などについての外部研修会に参加し、研修内容をもとに内部研修を行い、研修報告書をファイルして全職員が情報を共有し保育活動に活かしている。
- ・園舎内はハートビル法（高齢者、身体障がい者が安心して利用できる建物の促進）にのっとった構造で環境整備に配慮している。
- ・西部地域療育センターと連携をとり年3回の巡回訪問を受け助言を得て障がいの特性を考慮した個別指導計画を立てている。
- ・障がい児保育の研修に参加した職員による内部研修を行い、職員会議で話し合う体制ができている。
- ・ノーマライゼーションの環境を確保し、子どもたちが自然に関わるように配慮している。
- ・虐待対応のマニュアルがあり、虐待の定義、防止のポイント、対応指針、諸機関との連携などが明記され、職員は研修で学び周知している。登園の際の子どもと保護者の様子を観察し、虐待の疑いがある場合は主任、園長に報告し、保土ヶ谷区福祉保健センターや西部児童相談所と連携を取る仕組みになっている。
- ・送迎時に保護者に声をかけるなどして、保護者との信頼関係を構築し、虐待予防に配慮している。
- ・食物アレルギー児については入園時にかかりつけ医から除去食主治医意見書を提出してもらい、メニューができた時点で園長、担任、栄養士、保護者で面談して除去食を提供し、代替食は家庭から持ってきてもらっている。
- ・食物アレルギーに関するマニュアルがあり、DVDを使用したり、職員が参加した外部研修を基に内部研修を行い周知している。
- ・除去食を提供する場合はプレートに名前を書き、誤食がないようにしている。
- ・入園時、面談で文化や生活習慣の違いで配慮すべきことを把握し、子どもの服装に違いがある場合は偏見や差別がないよう国が違うことなどを説明している。宗教により食べられない物がある場合は代替食を家庭で用意してもらっている。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望・苦情の受け付け担当者は 主任 副主任で責任者は園長となっている。</li> <li>・第三者委員を入園案内に記載、玄関に掲示して保護者が直接苦情を申し立てられるようになっている。保護者から送迎時に直接要望・苦情を聞き、保護者からの申し立てに対応しているが、アンケートを取ったり、意見箱は置いていない。自分で意見を表明するのが困難な園児や保護者からは担当が声かけをして要望を聞き出している。</li> <li>・要望・苦情対応マニュアルが整備されている。</li> <li>・直接申し出があった意見や苦情は、苦情受付ノートに記入し、リーダー会議で話し合い、解決過程を記載して解決に活かしている。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt; 保護者が気軽に意見を表明できるように意見箱の設置やアンケートを実施することが望まれます。</p>

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本は手の届くロッカーに、ブロック・パズルなどおもちゃは種類ごとに段ボールに収納し、自由遊びの際に、子どもが自由に取り出して遊べるようになっている。</li> <li>・各保育室の一角に壁で仕切られたスペースがあり、ままごとなどごっこ遊びが落ち着いてできるようになっている。一方で、遊具やおもちゃの量や年齢や季節に応じたおもちゃの入れ替えなど、子どもが自発的に活動できる環境構成までには至っていない。</li> <li>・子どもたちが本棚から選んだ「白雪姫」をクリスマス会で発表する劇にしたり、子どもたちの「ロボットを作りたい」との意見を取り入れ、廃材を利用した製作活動に発展するなど、子どもの発想を受けとめ、集団活動に取り入れている。</li> <li>・おたまじゃくしがカエルになるまでの環境を整え、子どもたちがエサをあげ観察しながら育てている。また、園庭で花や野菜を栽培し、当番が水やりをしたり、育てた野菜を食べ、食育につなげている。</li> <li>・散歩時には近隣商店や、地域の人と挨拶をしている。園外活動では、田植えの様子や、池に張った氷、鯉、季節の花や畑の野菜を見るなど自然に触れる体験をしている。</li> <li>・ピアノや鈴、カスタネット、ビーズを入れたペットボトルなど自由取り出し、触れたり体を動かしたりしている。</li> <li>・朝の会が始まる前と帰りの会後の自由時間や、午睡後に異年齢の子どもが関わって遊べるよう配慮している。また、異年齢と一緒に散歩に行き公園で遊んでいる。</li> <li>・職員は子どもと同一視線で、あたたかい言葉がけで子どもと接し信頼関係を築いている。</li> <li>・子ども同士のトラブルがあった場合は、年齢に応じて職員が仲介に入りお互いの話を聞いたり、子ども同士でお互いの意見が言えるように配慮している。</li> </ul>

## Ⅱ－1 保育内容[生活]



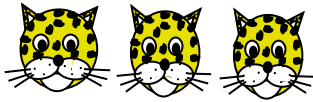
- ・毎日、園外活動で体を動かし、食事が楽しみになるように工夫している。また、食前に栄養士作成の「パクパクだより」で、メニューや食材の説明をし食事に関心が持てるようにしている。
- ・食が進まない子どもには「おいしいね」「がんばって」と優しく励ましている。
- ・残菜で作った肥料を利用して有機米を収穫し提供している。また、季節の食材のメニューやバイキングを2週間に1回提供し、盛り付けや彩りにも配慮している。
- ・子どもの喫食状況を、職員が給食日誌に記入し、栄養士、調理員が確認している。イベント食の際は、栄養士、調理員が食事の様子を見て、月1回の給食会議で課題や次月の行事食の検討している。
- ・献立表は毎月家庭に配付している。レシピや献立作成のポイントは、保護者から希望があれば配付している。
- ・眠れない子どもには背なかをトントンしたり、眠くない子どもは布団の上で静かに過ごしている。年長児は3月から徐々に午睡を短くし、卒園製作やクッキングなどの活動を取り入れている。
- ・乳幼児突然死症候群の防止に「SDISチェック表」を用い、0、1歳児は5分おき、2歳児は10分おきにブレスチェックをしている。
- ・子どもの排泄時の対応については、外部・内部研修を行い、園独自に「人権の尊重配慮項目」を職員に配付し、人権についての話し合いをもっている。
- ・1歳児の6月からトイレへの声かけを始め、トイレトレーニングは発達状況に応じて個々に対応している。保護者とは連絡ノートと送迎時に口頭で情報共有している。

## Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・登園時の子どもを観察する「視診チェックマニュアル」と、「感染症予防・蔓延防止マニュアル」があり、その日の子どもの健康状態を把握している。
- ・子どもの既往歴については入園時、保護者に児童健康台帳を提出してもらい、その後、変化があった場合は一年ごとの提出を受け把握している。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診を実施し、児童身体測定記録と、歯科健康診断表にそれぞれ記録しファイルしている。園児の健康状況を把握し、囑託医に相談できるようにしている。
- ・入園時に配付する入園案内に、感染症による登園時の注意事項を記載し保護者に説明、周知している。
- ・保育中に感染症が発症した際は、速やかに保護者に連絡し、迎えに時間がかかる際は保健師が医務室で付き添い対応している。また、感染症が発生した際には、玄関に掲示し、降園時に口頭でも伝え、予防に努めている。
- ・感染症に関する情報は市や区からのFAXや、園長、保健師が市のホームページで情報収集し対応を職員に周知している。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理  
[衛生管理]




- ・嘔吐物処理のマニュアルやトイレの清掃手順を示したマニュアルがあり、チェックシートを活用して、トイレや保育室、おもちゃなどの清掃を行い、清潔な状態を保っている。
- ・衛生管理に関するマニュアルは、採用時のオリエンテーションで職員に説明している。今年度、全職員が参加出来るように年2回、看護師がマニュアルをもとに、研修を実施している。マニュアルの見直しは、現マニュアルの内容変更が必要な際、その都度検討し、確認している。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理  
[安全管理]



- ・事故や災害に対応した「防災マニュアル」があり、保育室の棚の安全確保や加湿器、テレビ、ピアノなどの転倒、落下防止策を講じている。
- ・毎月の避難訓練時に通報訓練を実施し、一時避難場所への避難訓練を3月に実施している。
- ・救命救急法は、外部の研修受講者が全職員へ実技も含め内部研修を行い指導している。
- ・事故やケガの発生時及び事後の対応体制として、保護者への第1～第4までの連絡先を把握し、救急機関への通報や町内会長への連絡により町内会の人々の応援を受ける体制などが確立している。
- ・些細なケガでも連絡ノートに記載し、保護者に降園時に口頭でも報告している。事故やケガは、所定用紙に記録し、発生原因について会議で話し合い再発防止に努めている。
- ・警備会社と契約し、緊急通報できる防犯ベルを保育室に設置して緊急通報体制を整備している。侵入防止策として保護者はカードを使用しているが、一部防止策が講じられていない。
- ・不審者に関する情報は、町内会長や保土ヶ谷区役所から情報入るネットワークが出来ている。


評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 185 448 219">Ⅱ－3 人権の尊重</p> <div data-bbox="236 367 579 465" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は人権に関する外部研修に参加し、内部研修を実施している。また、園独自の「人権の尊重配慮項目」を職員に配付し、職員会議でも人権や性差についての話し合いをもっている。園長、主任は日常的に子どもの接し方について指導している。</li> <li>・年齢ごとの指導計画の配慮事項の項目に「優しい言葉がけ」、「ていねいな言葉でゆっくり話しかける」などを記載し、職員は子どもを尊重した関わり方や言葉遣いに配慮し接している。</li> <li>・保育室の一角に壁で仕切られたスペースがあり、一対一で話し合う事が出来るが、友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所や、プライバシーを守れる場所の確保はされていない。</li> <li>・入職時に個人情報保護方針マニュアルをもとに、個人情報の取り扱いや、守秘義務の意義や目的について研修し周知している。</li> <li>・実習生・ボランティアには、オリエンテーション時に資料を渡し、守秘義務について説明している。保護者には、入園説明会で個人情報の取り扱いについて説明している。</li> <li>・児童票や児童健康台帳など個人情報の記載のある書類は事務室の鍵のかかるロッカーに保管している。また、廃棄する場合はシュレッダーで処理している。</li> <li>・無意識に性差による固定観念で保育をしないように、クラス会議で話し合っている。特に新人が入職した時には話し合い、周知している。</li> </ul> <p data-bbox="724 981 983 1014">&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視線を気にせず、プライバシーを守れる空間の確保については、構造的に限界はありますが、パーテーションや衝立を利用したり、事務室兼医務室を利用するなどの工夫が望まれます。</li> </ul>

## II-4 保護者との交流・連携

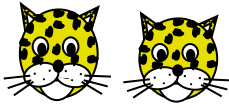


- ・入園案内に保育方針を明記し、玄関に保育課程を掲示している。また、園だよりに、今月の保育目標を記載し、入園説明会とクリスマス会時に保育の基本方針を保護者に説明しているが、保護者がどの程度理解しているかは把握していない。
  - ・全園児の連絡ノートには、子どもの体調や日常の様子、育児の不安や悩みについて記載し、保護者と情報交換している。また、朝か夕の送迎時のどちらかには、担任がほぼ対応出来るシフトを組んでおり、保護者から相談を受けている。相談を受けた際は内容を主任や園長に伝え、適切に対応できるよう体制を整えている。
  - ・個人面談は保護者から希望のあった際や必要な場合に実施しているが、定期的な面談や懇談会は実施していない。
  - ・子どもの園生活の様子は、毎月発行の「園だより」や、保育室に写真を掲示し伝えている。また、ライブカメラを設置し、保護者はネットを通じて、現在の園内の保育の様子を見る事が出来る。ネットへのログインパスワードは毎月変更されている。
  - ・年間行事予定は、入園時に配付する「入園案内」に行事予定月を記載し、詳しい日時は行事の2ヶ月前の園だよりで知らせている。
  - ・保育参観は実施していない。保育参加は希望があれば受け付けるが現在、実績はない。
  - ・保護者の自主的な活動は現在行われていない。
- <コメント・提言>
- ・園の保育方針についてはアンケートなどで、保護者の理解度を把握することが望まれます。
  - ・保護者の保育参加を進めるための工夫や、懇談会や個人面談、保護者の自主的な活動への援助など、保護者との交流連携についての検討が望まれます。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に加入し、地域の子育て支援ニーズの把握をしている。また、地区社協と連携し、月1回隣接の西谷地区センターで地区社協主催の地域高齢者の昼食会に参加して園児のリズムダンスを披露している。さらに、子育てサロンに栄養士が講師として参加し、交流する中で意見を聞いている。園庭開放時や七夕の会、ハロウィンパーティー、クリスマス会時を通して地域からの要望を聴いている。</li> <li>・一時保育を利用した保護者や、行事に参加した保護者から育児相談を受けている。</li> <li>・一時保育は月曜日から土曜日まで行っており、1か月延べ20～30名受け入れている。また、保土ヶ谷区ケアプラザや保育園の合同育児講座の「にこやかほがらか親子広場」、区主催の「がやっこスポーツフェスタ」、他園との交流イベントの川島地域ケアプラザ「風の子」劇団への参加や、本園と合同の運動会に地域の親子も参加し、それらの中で交流を図っている。</li> <li>・園長が保土ヶ谷区の幼保小会議へ参加している。地域の西谷保育園・笹山保育園と共に検討会も行っている。</li> <li>・保土ヶ谷区の子育て支援会議に職員が参加し、参加職員がリーダー会議で報告し、その後クラス会議にて話し合いをもっている。</li> </ul>

### Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能



・育児相談は、一時保育や行事に参加した保護者から相談があった際に受けているが、定期的な相談日は設けていない。

・子育て支援センター「こっころ」や、地区センターへ情報提供し、園の掲示板にてお知らせを掲示している。

・西部地域療育センター、子育て支援センター「こっころ」、児童相談所、地区社協、自治会、地域ケアプラザとの連携が日常から出来ており、各関係機関との連絡調整は主任が担っている。



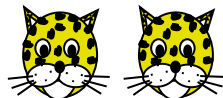
・玄関フロアに、区役所や医療機関等が含まれた連絡先一覧を掲示してあるが、相談用途に応じて連絡が取れるようなリストにはなっていない。

<コメント・提言>


・地域への育児相談は定期的な相談日を設けて実施し、地域住民に掲示などで知らせることが期待されます。

・関係機関の連絡先一覧はありますが、相談内容に応じて、的確に迅速な対応ができるよう必要な関係機関・地域の団体等を整理し、情報を職員間で共有することが望まれます。



## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会、クリスマス会に近隣住民を招待している。</li> <li>・自治会の防災訓練、流しソーメンの行事に園児も一緒に参加し交流している。</li> <li>・川島小学校、上菅田小学校に年長児が授業参観に行ったり、幼保小連絡協議会に園長が参加し小学校と連携している。西谷地区センターで行う地域のお年寄りの集まりに園児が出かけ、歌や踊りを披露している。</li> <li>・園外保育で地区センター、川島ログハウスを利用し、散歩時に商店街を通り町の人と交流している。</li> <li>・散歩時に公園で近隣の保育園児と一緒に遊んだり、中学校の運動会を見に行ったり、公園の花壇に園児が育てた花の苗を植えたりしている。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレット、ホームページに園の様子を分かりやすく掲載し、地域ケアプラザにパンフレットを置いている。また上星川子育て支援で作った保土ヶ谷区保育園案内に保育園の情報を提供している。園のホームページや「入園案内」にサービスの内容を掲載している。</li> <li>・利用希望者の問い合わせには見学できること伝え、保育園のパンフレットに沿って説明し、園長、主任が対応している。</li> </ul> <p>見学は保育に支障がない限り利用者の都合に合わせて行っている。</p>
<p><b>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れマニュアルがあり、ボランティア受け入れの基本的考え方・方針について職員は周知しているが、まだ受け入れの実績がない。</li> <li>・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れは主任を中心に訓練計画を作成し、オリエンテーションで園の基本方針や守秘義務、配慮事項などを伝えている</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園一年目でまだボランティアの受け入れはありません。地域の福祉の風土作りのためにも積極的な受け入れが望まれます。</li> </ul>

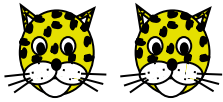


## 評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅴ－１ 職員の人材育成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長が必要な人材の補充を行い、横浜市の基準より厚く配置を行い、園独自の習熟度別に求められる職員像を基に人材育成計画が策定されている。</li> <li>・求められる職員像自己チェック表に沿って研修が計画され、日本保育士協会、横浜市、保土ヶ谷区主催の外部研修を受けている。</li> <li>・年度初めに、職員は自己評価チェックシートに目標を設定し、振り返りを行い、園長は年2回面談を行い、目標の達成度を把握し評価を行っている。</li> <li>・外部研修受講後、報告会を行い 内部研修として全職員で成果を共有し、保育に活かしている。また、クラス会議の中で研修の内容を保育の見直しに活かしている。</li> <li>・非常勤職員業務マニュアルがあり、非常勤職員は内部研修に参加したり、研修ファイルを閲覧し、救命救急法の外部研修に参加し資質向上の取り組みを行っている。主任が非常勤職員への指導担当にあたり、伝達事項や業務内容の指導にあたっている。</li> </ul>



評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のクラス会議で、担任間で保育技術について評価、検討し振り返りを行い、専門性の向上や改善に努めている。年間・月間指導計画には自己評価、反省を記入している。第三者評価受審に当たって全職員が評価基準に基づいて園の自己評価を行った。</li> <li>・西部地域療育センター職員による巡回指導が年3回あり、気になる子どもに関する保育方法の指導を受けている</li> <li>・保育の振り返りは保育所保育指針に基づき 子どもの育ちや意欲なども重視して月間指導計画を作成している。</li> <li>・職員の自己評価を基に園長が保育所としての自己評価「保育園自己評価チェックリスト」を作り、保育園の理念、方針、保育課程に沿って評価を行っている。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「求められる職員像 自己評価シート」に職員の経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化され、次の段階を記載することで向上意欲につながっている。</li> <li>・各クラスの運営はクラスリーダーを中心に行い、状況に応じて現場で判断し、事後、主任、園長に報告することになっている。</li> <li>・職員からは面談や意向調査で業務改善の提案を募り、職員から出された改善要望メモを設置法人のノートに貼りつけ必要に応じて業務改善に反映している。</li> <li>・職員との個人面談、人事意向調査で職員の満足度・要望を把握している。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が守るべき法・規範・倫理等は職員就業規則内に職員倫理規定として明文化され、全職員は研修を受け周知している。</li> <li>・経営・運営状況等の情報は玄関にいつでも申し出があれば見られる事を明示しているが、ホームページなどに公開はしていない。</li> <li>・職員会議で、他園での不正・不適切な事案を議題に話し合い、それらの行為を行わないように啓発している。</li> <li>・電気や水の節約、ごみの分別、リサイクル、緑化の推進への取り組みが「入園のご案内」に明文化されている。ごみの分別化をしたり、牛乳パックを利用して遊具を作っている。生ごみを飼料化して、米農家に送り、有機米が送られ、給食に使用している。また、園庭に芝生を植え、ゴーヤを育て緑化に取り組んでいる。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt; 経営の透明性を得るために経営、運営状況をホームページなどで公開されることが望まれます。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は職員には採用時と今回第三者評価を受ける前に、リーダー会議で理念・保育方針について説明し、保育課程を基に理解を促している。職員が何か問題に遭遇した時は理念に立ち戻り確認をするように指導している。面接やリーダー会議時にも理解度を確認している。</li> <li>・重要な意思決定にあたって、保護者とは送迎時に常に意見を交換し、目的、決定、理由、経過を玄関に掲示し保護者に説明をしている。</li> <li>・運動会などの園の大きな行事には 検討チームを作り組織を挙げて取り組んでいる。</li> <li>・主任はクラスに入らずフリーとして全体を見て、職員の業務状況を把握し、個々の職員の指導、助言を行っている。</li> <li>・主任はスーパーバイズ、コーチングの研修プログラムに参加し実践に努力し、常に個々の職員の状況、健康状態に配慮している。</li> </ul>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は保土ヶ谷区の園長会に出席して情報交換をしたり、社会福祉協議会、私立保育園長会から 園運営に必要な情報をメールで得て、園運営上での重要事項や重点課題はリーダー会議で説明し、クラス会議で全職員に周知し、主任を中心に改善に取り組んでいる。</li> <li>・法人として人材育成計画、保育計画、施設の整備について中長期計画が策定され、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて検討している。平成25年度は「保育の質を高める」を挙げている。</li> <li>・園長は税理士、公認会計士、弁護士などの専門家の意見を取り入れて運営に活かしている。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

施設名:えぶちにしや園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数44名、全保護者41家族を対象とし、回答は22家族からあり、回収率は54%だった。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して、匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態でも評価機関が回収した。

### ◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答が100%(満足64%、どちらかといえば満足36%)と高い評価であった。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

1)職員の対応については、5項目全体で肯定的な回答は(アレルギーに関する設問で対象にならない回答を除いて)100%で、回答者全員が満足している。

2)日常の保育内容 生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は、94%となっており、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」「お子さんの体調への気配りについて」は100%の満足度となっている。

3)日常の保育内容 遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な回答は93%で、中でも「クラスの活動や遊びについてはお子さんが満足しているか」の設問に対する回答は、100%と高い評価であった。

4)園と保護者との連携・交流について、7項目の設問全体で肯定的な回答は、90%となっており、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」の設問は、100%の満足度となっている。

5)保育園の快適さや安全対策について、4項目の設問全体で肯定的な回答は90%であった。

### ◇ 比較的満足度の低い項目

1)園の基本理念や基本方針の認知については、今年度開設して間もないため、「よく知っている」「まあ知っている」の回答は77%にとどまっている。

2)園と保護者との連携・交流についての設問で、「保護者懇談会や、個別面談などによる話し合いの機会について」の項目は「どちらかといえば不満」「不満」の合計が23%あり、保護者が園や保護者同士の連携を求めていることがうかがわれる。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	9%	68%	5%	13%	0%	5%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	71%	29%	0%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	41%	32%	5%	0%	22%	0%
	新築中だったため見学できなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50%	45%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	36%	59%	0%	0%	5%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54%	32%	5%	0%	9%	0%
	面接はなかった					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41%	45%	9%	0%	0%	5%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	59%	36%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	50%	45%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41%	41%	8%	5%	5%	0%
	その他: 要望していないのでわからない					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73%	18%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	55%	41%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	68%	27%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	77%	18%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	55%	27%	18%	0%	0%	0%
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	59%	27%	14%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68%	27%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	82%	9%	0%	0%	9%	0%
	その他:おむつが外れてから入園した					
お子さんの体調への気配りについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59%	31%	5%	0%	5%	0%
	その他:特にケガをしていない					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	50%	32%	9%	5%	4%	0%
	その他：園庭や遊具があればよい					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	59%	36%	5%	0%	0%	0%
	その他：					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	64%	23%	9%	4%	0%	0%
	その他：					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	64%	32%	0%	4%	0%	0%
	その他：					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	36%	27%	5%	18%	14%	0%
	その他：1度もないのでわからない。年1回はやってほしい					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	68%	27%	5%	0%	0%	0%
	その他：					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	68%	27%	0%	0%	5%	0%
	その他： 行事についてはこれからもう少し増えることを期待する					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他：					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	59%	32%	5%	0%	4%	0%
	その他：					
保護者からの相談事への対応には	63%	32%	5%	0%	0%	0%
	その他：					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	59%	32%	0%	5%	4%	0%
	その他：					

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	73%	27%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59%	27%	0%	0%	9%	5%
	その他:アレルギーがないのでわからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	55%	41%	0%	0%	4%	0%
	その他:					

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	64%	36%	0%	0%	0%

## 観察方式による利用者本人調査

### えぶちにしや園

#### ◇0, 1, 2歳児合同

##### 朝の会

0歳児が一番前に、その後ろに1歳児、2歳児と椅子に座っている。“どんぐりころころ”や“いとまき”などの手遊びを職員が子どもたちの顔を見ながら歌っている。子どもたちも職員の歌に合わせて手ぶりを交え大きな声で歌っている。

歌が終わると職員の「3月3日は何の日だっけ？」との問いに「おひなさま！」と2歳児の女の子が答えると「そうだねー。すごーい。よく知っているね」と声をかけられにっこりしている。

#### ◇0歳児

##### 食事

3人の子どもがテーブルに着き職員が一人ついている。スプーンで食べている子ども、手づかみで食べている子ども、スープを上手に飲んでいる子どもがいる。ときどき職員にスプーンで口まで運んでもらっている。

##### 食事後

パジャマに着替えた子どもが椅子に座っている。「アンパンマンでてこい、でてこい」の絵本を職員が読みだすと、一人の子どもが立ち上がって絵本に近寄り絵本をトントンする。他の子どもも次々と立ち上がり、本をトントンと叩きに行く。

そのあと、「ごちそうさま」と「お休みなさい」の挨拶をする。椅子を片づけ、布団を敷いてもらって、子どもたちは自分の布団に寝ころぶ。職員に背中をトントンしてもらい、どの子どももしばらくたつと眠りについていた。

#### ◇1歳児

##### 散歩

子どもたちは玄関で自分でくつ箱からくつを出し、履こうとしている。なかなかうまくいかず職員に手伝ってもらってはいている。

裏玄関前に一列に座り、職員から「本園近くのブロッコリーを見に行こう。お友だちと手をぎゅっぎゅっとなごうね」と説明を受け、おともだちと職員と手をつなぎ、商店街を通り抜け、踏切を渡り、歩いて行く。地域の人と出会って「おはよう」と大きな声であいさつをし、踏切では「赤い電車は遅いんだよ。電車に乗って出かけたよ」と話している。



子どもたちは畑近くで、つないでいる手を離し、道端の木のはっぱをとって溝に落としたり、キャベツの苗を見たり、みかんの木を見つけ「みかん！みかん！」と喜んでい

## 食事

一列に子どもがすわり、向かい合って職員がすわっている。一緒に話しをしながら食事をしている。

子どもたちはスプーンを使って食べている。食が進まない子どもにはときどき職員が「おいしいね！」と言いながらスプーンで口にはこんでいた。

## 午睡前

食事が終わるとズボンを自分で脱いで、2、3人ずつ部屋を出てトイレに行き、順番に便器に座っている。部屋に戻ると椅子に座り、職員に本を出してもらい、好きな本を読み始めた。みんなが椅子に座ると職員が動物園の本を見せて「これなーに」と聞くと、子どもたちは「ネズミ！」「うま！」「これはヒツジだね」と、われ先にと答えている。その後「ごちそうさま」の挨拶をして自分で布団に入った。

## ◇2歳児

### 食事

当番二人が前に出て、給食の歌を歌い、みんなで「いただきます」をして食べ始める。

箸を使って食べる子ども、スプーンを使って食べる子どももいる。箸で食べていたがスプーンに変えて食べている子どももいた。職員も一緒に食べながら子どもたちに「おいしいね！ごはんも食べようね」と声をかけている。

野菜がなかなか進まない子どもには「お野菜も食べようね」と声かけをし、食材が大きくて食べづらそうな子どもには、スプーンで細かくして、「よく噛んで食べようね」「前向いて食べよう」と声かけをしている。

食べ終わった子どもたちはそれぞれ好きなパズルを選び遊び始めた。

## ◇3・4・5歳児

### 食事

食事の前に当番が前に出て、「手あらいましたか?」、「お背中ピーン」、「いただきます」と声をかけている。その後、栄養士が作成した「ぱくぱくだより」をもとに職員がメニューや素材の説明をし、栄養について話をしている。

子どもたちに食べ終わる目標時間を伝え、家庭から持参したスプーン・フォーク・箸のセットを使って、身長に合わせたテーブルといすで友達と会話しながら食事をしている。

食べるのがゆっくりの子どもには、「がんばって」と職員が励ましながら付き添っている。

食べ終わった子どもは「ごちそうさま」とそれぞれ挨拶し、職員が「は～い」と返事をしている。

食後はそれぞれ歯磨きし、職員に仕上げ磨きをしてもらっている。

## 午睡

子どもたちはパジャマに着替えて、自分で読みたい本を選び、一人で読んだり、何人かで集まって読んだりしていた。その後、職員と手遊びをしてから、絵本を読んでもらい、子どもたちは静かに聞いていた。

食事をした部屋とは別の部屋で「おやすみなさい」の挨拶をして、職員からトントンしてもらい眠りについていた。

## 散歩

散歩前に、お茶を飲み、年齢ごとに色分けされた帽子をかぶり、職員から説明を聞いて散歩に出かける。

散歩の際は、年長児と年少児が一緒に手をつなぎ、先頭と一番後ろに職員が付いて「お兄さん、お姉さんリードしてあげてね」と声かけしていた。

途中、階段を下りる時に、一人の子どもが別の子どもを押してしまう。職員は小さな声で、押してしまった子どもに危ないから（押してはいけない）、と説明していた。

散歩中は、歌いながら歩いている。新幹線が見えると「新幹線だ」とバイバイしていた。畑を通ると「キャベツだ」、「この間はたくさんあったのに、とったのかな」と会話している。

目的地の公園に着くと、職員から公園の使い方について説明される。

子どもたちは園から持ってきた大縄跳びで遊んだり、木の実を拾って集めたり、石を並べてお店屋さんごっこをしたり、滑り台や、ブランコなどで自由に遊んでいた。

滑り台で滑るのを嫌がる子どももいたが、職員が「先生と一緒に滑ろう」と声かけして膝の上で一緒に滑っていた。しばらく遊び、帰路につく。帰る途中では、昼ご飯が楽しみになるような話をしたり、上り坂の途中では「ごはんだから頑張って歩いてね」、「ガンバレ～」と職員から励まされていた。

記 入 日:平成 25 年 6 月 14 日

事業者名:えぶちにしや園

当園は、健康、集団の中の自主能力、表現能力、知的認識の向上を保育方針とし、地域で「夢」と「感動」を届ける保育を目指してまいりました。

今回、第三者評価を受審し、園の現状と運営について見直すことができたことは非常に有意義なことでした。

開園 1 年目の受審により、職員のモチベーションも向上し、保育内容も充実して参りました。この職員の熱心な取り組みが第三者評価の保護者アンケートにも反映し、多くの保護者が関心を示し、多数の意見が寄せられたことに驚きました。

今後、今回の評価結果を踏まえ、保護者に寄りそった質の高い保育に向けて努力する所存です。

今回の第三者評価にあたり熱心に調査し、評価結果報告書を作成いただいた評価調査員の方々、ナルク神奈川福祉サービス及び保護者の方に厚くお礼申し上げます。